

**千葉県土木職等職員確保・広報業務（現場見学会）委託
企画提案募集要項**

1 委託業務名

千葉県土木職等職員確保・広報業務（現場見学会）委託

2 委託業務期間

契約締結の日から令和8年9月30日（水）まで

3 委託業務の内容

千葉県土木職等職員確保・広報業務（現場見学会）委託仕様書（以下、「仕様書」という。）のとおり。

4 委託料の上限額

6,850,000円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）

5 業務の実施方法

企画提案を募り、審査・選考を経て、選定された優先交渉者と協議を行った上で業務を委託する。ただし、優先交渉者との協議が整わなかったときは、次点提案者と協議を行った上で業務を委託する。

6 応募資格

次の全ての要件を満たすことができる、法人格を有する団体とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 企画提案書の提出期限までに、千葉県物品等入札参加業者適格者名簿に登載されている者であること。
- (3) 応募の日から契約の日までの間に、物品等一般競争入札参加者及び指名競争入札参加者の資格などに基づく入札参加資格の停止を受けている日が含まれないこと。
- (4) 応募の日から契約の日までの間に、千葉県物品等指名競争入札参加者指名停止等基準（昭和57年12月1日制定）に基づく指名停止及び物品調達等の契約に係る暴力団等排除措置要領に基づく入札参加除外措置を受けている日が含まれないこと。
- (5) 宗教活動や政治活動を主たる目的とした団体でないこと。
- (6) 特定の公職者（候補者を含む）、又は、政党を推薦、支持、反対することを目的とした団体でないこと。
- (7) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に掲げる暴力団、同条第6号に規定する暴力団員である役職員を有する団体及びそれらの利益となる活動を行う者でないこと。

7 応募方法

- (1) 提出期限 令和8年3月6日（金）午後5時まで（必着）
(2) 提出方法 ちば電子申請サービス又は電子メール（持参、郵送、FAXは不可）
ア ちば電子申請サービスにより提出する場合

URL: https://apply.e-tumo.jp/pref-chiba-u/offer/offerList_detail?tempSeq=54394

※ 100MBまで添付可能です。

イ 電子メールにより提出する場合

「14 問合せ及び応募先」記載の電子メールアドレス

※ 到達確認をしてください。

※ 7.2MBまで受信可能です。

※ 企画提案書のサイズが7.2MB以上となる場合は、ちば電子申請サービスにより提出してください。

(3) 応募書類

ア 企画提案書（様式第1号）

イ 企画提案に関する調書（様式第2号）

ウ 業務実施スケジュール（任意様式）

エ 業務に要する経費に関する見積書（様式第3号）

・本委託業務に関する全ての費用を算定・計上すること。

・課税業者、非課税業者を問わず、税込金額を記載すること。

・積算内訳については、全ての経費について項目別に詳細に記載すること。

オ 提案者に関する調書（様式第4号）

・受注実績については、本県からの受注業務に限定しないが、概ね5年以内に受注した類似業務の実績を5件まで記載することができるものとする。

8 業務説明会・質疑応答

本業務に関する説明会を次のとおり開催する。

参加を希望する場合は、令和8年2月10日（火）午後5時までに、電子メールで申し込むこと。

日 時：令和8年2月13日（金）午後1時15分から

実施方法：オンライン（Zoom）

申込先：「14 問合せ及び応募先」記載の電子メールアドレス

メール本文中に、以下の内容を記載し、件名を「現場見学会説明会参加」とすること。

- ① 企業（団体）名
- ② 参加者数
- ③ 連絡先

本業務に関する質問は、下記受付期間内において電子メールで受け付ける。質問の範囲は業務に関するものに限り、提案状況、選定委員名等に関する質問は受け付けない。

なお、質問があった事項とその回答は、軽微なものを除き、県ホームページに掲載する。

受付期間：令和8年2月4日（水）から令和8年2月19日（木）午後5時まで
提出先：「14 問合せ及び応募先」記載の電子メールアドレス

9 審査・選考方法

（1）審査方法

提出された企画提案書一式は、（3）審査基準に基づき、選定委員会においてプレゼンテーション・ヒアリングを経て審査を行い、最も優れた提案者を優先交渉者とする。

なお、企画提案者の総数が6件以上の場合、事前に（3）審査基準に基づき、書面による1次審査を実施することがある。

（2）選定委員会

選定委員会は、令和8年3月中旬に実施する予定であり、詳細については、企画提案者に別途通知する。

（3）審査基準

審査にあたっては、別表の審査基準により総合的に評価する。

（4）審査結果

審査結果は、応募者全員にメールで通知する。

10 提案の無効に関する事項

次の一つに該当するときは、その者の提案は無効とする。

- （1）応募資格のない者が提案したとき。
- （2）所定の期限及び提出先に提案書を提出しないとき。
- （3）同一の企画提案募集に、2以上の提案をしたとき。
- （4）同一の企画提案募集に、自己のほか、他人の代理人を兼ねて提案したとき。
- （5）同一の企画提案募集に、2以上の代理人をしたとき。
- （6）提案に関連して談合等の不正行為があったとき。
- （7）提出書類に虚偽の記載をしたとき。
- （8）業務に要する経費に関する見積書（様式第3号）の金額に誤脱や判読しがたい数字の記載がされているとき、又は金額を訂正した見積をしたとき。
- （9）選定委員会を欠席したとき。
- （10）上に掲げるもののほか、提出書類の記載不備や選定委員会への大幅な遅刻等により、委託者が無効であると判断したとき。

11 委託契約

上記9により選定した優先交渉者を委託先候補とし、詳細な業務内容及び契約条件について協議の上、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第2号の規定に基づく随意契約により、本業務の委託契約を締結する。

ただし、選定した候補者との間で協議が整わなかったときは、次点提案者と協議の上、本業務の契約を締結する。

（1）契約期間

契約締結の日から令和8年9月30日（水）まで。

ただし、委託者が業務を継続することが適当でないと認めるときは契約を解除するこ

とがある。

(2) 契約にあたっての留意事項

ア 契約にあたっては、契約書を作成する。

この契約は、電子契約サービスを選択できるものとし、電子契約サービスを選択しない場合は、従来どおり紙の契約書により契約を作成し、各1通を保有する。

イ 提案された企画内容をそのまま委託するものではない。

ウ 提案された企画内容を元に業務委託仕様書を作成し、契約するものとする（別添仕様書は業務の大要を示すものであり、最終的な業務委託仕様書の作成については受託者決定後、協議の上、委託者が作成する。）。

エ 契約にあたっては、契約金額の百分の十以上の契約保証金を納入すること。

ただし、契約保証金は免除する場合がある。

オ 本委託業務の全部又は一部について第三者に再委託してはならない。

ただし、受託業務の一部の再委託について書面により委託者の承諾を得たときはこの限りではない。

カ 受託者は受託業務の実施のために業務委託料から支出したことについて、帳簿及び証拠書類を、委託業務終了の年度の翌年度から起算して5年間整備保管しておかなければならない。さらに、委託者は、必要と認めるときは、受託者に対し、当該帳簿及び証拠書類の提出を求めることができる。

(3) 委託料の支払い

ア 委託料は、消費税込みで6,850,000円以内とする。

イ 委託料の支払いは、全ての業務の履行後とする。

1.2 契約の締結

本件に係る契約の締結は、令和8年度歳入歳出予算が令和8年3月31日までに、千葉県議会で可決された場合において、令和8年4月1日以降に行う。

1.3 注意事項

(1) 企画提案に要する経費は全て提案者の負担とする。

(2) やむを得ない事情等により、募集や審査等を中止する場合がある。その場合において、委託者は本業務の委託契約は行わず、企画提案等の際に生じた損益・損害に対して一切負担しない。

(3) 契約後も、やむを得ない事情等で事業内容の変更又は中止が生じる可能性がある。

(4) 提出された書類等は返却しない。

(5) 提出された書類等について、必要に応じて提案者から聞き取りを行う。

(6) 提出された書類等は、千葉県情報公開条例（平成12年千葉県条例第65号）に基づき開示する場合がある。

(7) 審査は非公開とし、内容の照会等には回答しない。

(8) 提出された書類等は必要に応じて複写する。なお、使用は県庁内及び選定委員会での検討に限る。

(9) 使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

1 4 問合せ及び応募先

〒260-8667 千葉市中央区市場町1-1

千葉県県土整備部県土整備政策課 人事班

電話：043-223-3323

メール：kendo3@mz.pref.chiba.lg.jp

千葉県土木職等職員確保・広報業務（現場見学会）委託
審査基準

項目	審査基準
企画提案内容 (全体)	<ul style="list-style-type: none"> ・本県の状況及び委託業務の目的（受験者増加、採用後の定着）を理解した提案となっているか。 ・ターゲットごとの企画のコンセプトを理解し、それぞれ土木職等4職種の仕事の魅力を伝えられる内容になっているか。
(広報・募集)	<ul style="list-style-type: none"> ・提案されている周知用チラシのデザイン案が、小中学生にも理解しやすい構成、内容等になっているか。 ・提案されているSNSによる広報が、参加者増に寄与する内容になっているか。 ・周知活動について、積極的な活動方針であるか。
(独自提案)	<ul style="list-style-type: none"> ・仕様書に記載されていない独自の追加提案や工夫（募集効果、土木職等の仕事への理解促進効果、県土整備事業に対する理解促進効果）があるか。
経費妥当性	<ul style="list-style-type: none"> ・見積書に所要経費・算定根拠が明確に示され、合理的な内容であるか。
業務の実施体制	<ul style="list-style-type: none"> ・業務を円滑に実施するための体制を有しているか。 ・参加者の募集・申込受付を円滑に実施する体制が考えられているか。 ・適切な危機管理体制（個人情報の保護、事故発生時の対応等）がとられているか。
業務遂行能力	<ul style="list-style-type: none"> ・現場見学会を安全に催行できる能力を有し、高い事業効果を期待できる体制となっているか。 ・業務実施スケジュールが明確で実現可能性は十分か。
類似業務の実績	<ul style="list-style-type: none"> ・国や地方自治体その他団体を含め、類似業務を受託した実績があり、その信頼性は十分か。